

平成29年度 市政懇談会検討課題

No.	開催日	開催場所	担当課	内容	今後の方向性(処理状況)
1	5月24日	本所	市民活動課	・トモア駐車場の入口が分かりづらい。	・平成29年度中に誘導サイン2基（小伊勢屋交差点・南友部）を設置します。
2	〃	〃	〃	・友部小学校体育館側の防犯灯の一つが車道を照らしている。	・行政区管理の防犯灯でした。区長に確認して対応していきます。
3	〃	〃	〃	・交通量が多い友部小、旭町パチンコ店前、モノタロウ前の交差点には、右折用の矢印信号機を付けてほしい。	・友部小学校前及び旭町パチンコ店前の右折矢印信号機については、以前より警察署へ設置を要望しています。モノタロウ前の交差点についても今後要望していきます。
4	〃	〃	環境保全課	・昨年住吉地区で鷺の巣が問題となった。最近別の場所に、新たな巣が作られたようなので、対応してほしい。	・地権者に爆音機を貸し出し、鷺の追い払いを実施しました。しかしヒナがかえってしまい、追い払い等の対応ができなくなってしまったため、ヒナが巣立つのを待って、地権者と合同で住宅近くの竹を伐採しました。現在、来春に向けての対応策を検討中です。
5	5月27日	笠間支所	管理課	・側溝がないため、雨水が宅地に流れ込む。以前要望書を出している。対応してほしい。	・現場を確認していますが、該当道路については、大きく道路が冠水するような状況ではありませんので、現状維持としています。ご理解のほどお願いします。
6	〃	〃	健康増進課	・笠間保健センターを取り壊すという話を聞いた。そこでスクエアステップの活動をしているが、活動する場所はどうなるのか。	スクエアステップ活動の主管課である地域包括支援センターと利用団体との協議結果、笠間体育館を使用して活動する予定です。
7	5月31日	社会福祉協議会 矢戸支部	市民活動課	・防犯灯を区で設置する場合には、市から助成金が支出されるが、場所によっては高額な設置費用になる場合がある。その場合は助成金の額を引き上げることはできないか。	・設置費用については、設置業者の手数料と思われます。電柱の所有者である東京電力、NTT共に防犯灯設置に関しての申請手数料は発生しません。 設置業者によって、設置費用にばらつきがあると思いますので、複数社から見積をいただいた方が良くと思われます。

平成29年度 市政懇談会検討課題

No.	開催日	開催場所	担当課	内容	今後の方向性(処理状況)
8	〃	〃	〃	・防犯灯がなく、暗くさみしい通学路がある。防犯灯を市で設置することはできないか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘の場所については、区間内に民家があるため、行政区が設置し、維持管理する箇所になると思われます。 訂正（現場取り違え） <ul style="list-style-type: none"> ・市管理の要件に当てはまります。しかし、電柱等がないため、電気を引くにも時間がかかる場所です。今後設置に向けて検討していきます。
9	〃	〃	〃	・県立中央病院の通りには、防犯灯が少なく暗い。市で対応できないか。	<ul style="list-style-type: none"> ・この通りは県道であり、防犯灯や道路照明等がない部分と見受けられます。 また、電柱が無いため、防犯灯を設置するには支柱を設置しなければならず、県の道路占用許可が必要です。 防犯灯を設置する要件に当てはまりますので、設置に向けて検討していきます。
10	〃	〃	〃	・SKB跡地は、県に月1回パトロールしてもらっているが、有害なものがあるのか不明の状態で見捨てられている。住民としては不安である。	<ul style="list-style-type: none"> ・県央環境保全室では、パトロールを4月12日から10月18日までの間に9回実施しています。年内には、産業廃棄物の保管内容について、現地指導を予定しています。
11	6月11日	仲通公民館	環境保全課	・イノシシ対策として、狩猟免許を取り駆除している。そのような中、猟期以外には有害鳥獣捕獲許可がないと駆除することができない。許可を取得するために、許可条件の緩和をしてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ・9月14日に許可要綱を改正し、箱わなに限り、わなを設置する土地の地権者と隣接地の地権者の同意を得て、地元住民に周知することにより個人に対して許可できるよう要綱を緩和しました。
12	〃	〃	保険年金課	・脳ドックに申し込んだが、抽選ではずれた。しかし、先日2次募集を行うということを広報かさまお知らせ版で見た。どういうことか。	<ul style="list-style-type: none"> ・保険年金課で実施している人間ドック・脳ドックの補助事業は、二つの保険制度から成り立っています。 一つは75歳以上の方を対象とした後期高齢者医療制度、もう一つは75未満の方を対象とした国民健康保険制度です。事業内容は同じようですが会計や県の所管先も別に運営していることもあり、募集の枠配分は変えることができません。 また今年度の脳ドックは、国民健康保険制度は2次募集を実施しましたが、後期高齢者医療制度は1次募集で予定人数を満したため2次募集を実施しませんでした。加入する保険制度の事業によって違いが生じることをご理解願います。

平成29年度 市政懇談会検討課題

No.	開催日	開催場所	担当課	内容	今後の方向性(処理状況)
13	6月18日	福原公民館	環境保全課	・福原公民館の草木を刈っているが、処理に困っている。市で回収するなど対応してもらえないか。	・笠間地区の公民館を管理している笠間公民館と調整し、刈った草などの処理については、回収するなどの対応をしていきます。
14	6月20日	笠間市商工会 岩間事務所	都市計画課 税務課	・岩間駅東大通り線周辺は、用途地域に指定されている。大通りに面した区域と、通りから中に入った区域では用途制限が違う。いつ、どのような経過で変わったのか。 ・用途制限が違うのに課税標準額が同じというのは不公平ではないか。	・岩間駅東大通り線周辺の用途地域は、都市計画審議会（平成23年7月21日）に付して決定しました。また、用途地域決定に先立ち、平成22年10月8日及び10日に岩間公民館で地元説明会を実施しています。岩間駅東地区の適切な土地利用を誘導するため、駅前広場は近隣商業地域、都市計画道路沿線は沿道における業務を可能とする第一種住居地域としました。 ・固定資産評価基準では、主として市街地的形態を形成している宅地を評価する場合は、いわゆる路線価式評価法により評価し、市街地的形態を形成するに至らない場合は、その他の宅地評価法により評価するものとしています。ご意見のあった岩間駅東大通り線周辺に関しては、道路の完成後も概ね土地の利用状況に変わりがいないため、用途地域に関わらず、「家屋の連たん度が低い」の状況で区分しています。
15	〃	〃	都市計画課	・近所にお化け屋敷のような空き家がある。草や枝が張り出してきている。	・現地を確認し、適正な管理がされていないことを確認したので、所有者に対し指導を行いました。
16	〃	〃	〃	・旧平安閣跡地をきれいにすることはできないか。ゴミだけでも処分することはできないか。	・「空家対策特措法」における特定空家と認定し、所有者調査を行った結果、建物所有者の現住所が判明しました。行政指導を開始し、今後の管理について現地で協議する予定となっています。
17	7月4日	滝川公民館	市民活動課	・大原小学校付近の通学路に防犯カメラを設置してほしい。	・大原小学校前の市道と国道50号が交わる交差点付近に設置する方向で検討していきます。

平成29年度 市政懇談会検討課題

No.	開催日	開催場所	担当課	内容	今後の方向性(処理状況)
18	〃	〃	学務課	・市道(友)1級1号線で途中歩道がないため、友部中学校に通う子どもたちは河川敷の道路を通学路として利用している。危ないので何らかの対応をお願いしたい。	・河川の増水時には当該個所を迂回するよう児童生徒に指導するとともに、通学路危険個所として関係機関との合同点検を実施することを検討しています。
19	〃	〃	管理課	・原坪の踏切、JR東日本所有の太陽光発電施設の管理の仕方などについて要望したい。市で調整してもらえないか。	・11月下旬に、JR水戸支社・地元代表者・市管理課による調整会議を実施します。
20	7月5日	大橋公民館	市民活動課	・草木が生い茂って暗い場所がある。防犯灯の設置をお願いしたい。	・市管理の要件に当てはまりますので、設置する方向で検討していきます。
21	〃	〃	農業委員会	・33人の地主で御神田を持っている。地縁団体に組織化したいが、地縁団体として農地は持てるのか。	・地縁団体は農業を行う団体ではない為、農地法の許可をもって農地を取得することはできません。しかし、地縁団体発足後に登記原因を「委任の終了」として所有権移転の登記をすることができる場合があります。まずは、事前に法務局へ相談してください。
22	7月12日	下安居公民館	管理課	・傾斜のきつい道路法面の除草をしてほしい。一度市で刈ってもらえれば、次は地域で対応する。	・現場を確認しました。除草作業を行います。
23	〃	〃	農政課	・田んぼの排水路と雨水排水合流するところに4m四方のフェンスがあるが、壊れていて危険である。	・現場を確認したところ、土地改良区の管理しているものでした。9月上旬に土地改良区に連絡しました。
24	7月13日	箱田公民館	管理課	・地区でU字溝の清掃をするとき、長尺U字溝の蓋をあけることができない。市で開けてもらうことはできないか。	・8月下旬に地元住民が蓋上げを簡単にできるように蓋位置を調整しました。
25	〃	〃	〃	・あそびの杜にあるロング滑り台のマットの回収場所を頂上まで持っていかなくてもいいようにできないか。	・あそびの杜の管理は1名体制であり、管理人が何度も持ち上げなければならないこととなりますので、難しいと考えています 無料の施設なので、皆様のご協力を得ながら今後も大勢の来場者の方に楽しんでいただきたいと思います。

平成29年度 市政懇談会検討課題

No.	開催日	開催場所	担当課	内容	今後の方向性(処理状況)
26	9月22日	土師公民館	市民活動課 学務課	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員と学校の対話の中で、自転車で通行する際、土師丁字路（県道交差点）の通行帯の形状が不便であるという話題がでていた。改善（横断歩道や信号機の設置）することはできないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年7月に、地元から自転車通行に関する横断歩道、信号機の設置陳情を受け、警察署に要望を出しました。しかし、自転車は車両とみなされるので、横断歩道の設置は必要ない旨の回答がきています。 通学路ではありますが、学校からの要望は特にいただいていませんので、民生委員との対話の中で調整し、再度要望書を出してください。
27	9月26日	本戸公民館	管理課	<ul style="list-style-type: none"> 二反田川の改修工事は、今後どのようなになるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 河川管理の所管である茨城県では涸沼川の改修事業を優先して進めていることから、二反田川の改修事業の実施については未定との回答を受けています。
28	〃	〃	農政課	<ul style="list-style-type: none"> 大型車両が農道を使用して工場の出入りに使っている。別の進入路がきちんとあるので、農道に通行規制をかけることはできないか。 	<p>農道については、土地改良区で作った道路であっても、法律に基づく規制がなく道路法を適応しているため、大型車両を通行規制することができない状況です。市では、企業と協定書を交わし大型車両通行による道路破損が生じた際は、企業負担で修復することとしております。</p>
29	〃	〃	〃	<ul style="list-style-type: none"> 笠間ラインガルテンの敷地内の木が生い茂り見通しが悪くなっている所以对応してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 現地を確認したところ、一定の規模で伐採する必要があると判断しました。業者に見積もりを依頼し、伐採する方向で進めていきたいと考えています。